

今治市 分科会（第2回）

（開催要領）

1 日時 平成29年1月12日（木）8:54～9:40

2 場所 永田町合同庁舎 第1共用会議室

3 出席

<国>

佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長

<自治体>

菅 良二 今治市長

<民間事業者>

加戸 守行 今治商工会議所特別顧問

<民間有識者>

阿曾沼 元博 医療法人社団湊志会瀬田クリニックグループ代表

原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

植田 富貴子 日本獣医生命科学大学獣医学部教授

猪熊 壽 帯広畜産大学畜産学部教授

<オブザーバー>

常盤 豊 文部科学省高等教育局長

今城 健晴 農林水産省消費・安全局長

山下 一行 愛媛県地域振興局長

<構成員候補>

柳澤 康信 学校法人加計学園岡山理科大学長

吉川 泰弘 学校法人加計学園新学部設置準備室長

渡邊 良人 学校法人加計学園常務理事・法人本部事務局長

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

1 開会

2 議事

（1）認定申請を行う特定事業について

（2）その他

3 閉会

○藤原審議官 それでは、ちょっと時間は早いのでございますけれども、皆様お集まりでいらっしゃると思いますので、ただいまより、区域会議のもとにございます「今治市分科会」の第2回目の会合を開催させていただきます。

出席者につきましては、参考資料1という資料に一覧になってございます。御紹介にかえさせていただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、私ども地方創生推進事務局の佐々木事務局長より御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐々木事務局長 皆様、おはようございます。早朝からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、第2回の今治市分科会ということでございまして、開催に向けましてこれまで御協力いただきました、自治体、民間事業者の皆様にご心より感謝申し上げます。

本日は、認定申請を行います事業の一つとして、道の駅設置者の民間拡大がございまして、こちらは、今治市が特区指定される際に御提案いただいたものでございまして、昨日、11日に規制改革メニューとなりましたので、認定されれば初めての活用ということになります。

また、先週の4日でございますが、獣医学部の新設を可能とする告示が改正されました。こちらは今治市さんからかねてより御提案されているものでございまして、早速、構成員を公募いたしましたので、本日はその結果について御審議いただくこととなります。

御参加いただいております、国家戦略特区ワーキンググループの阿曾沼委員、原委員、八代委員、民間事業者の皆様、及び関係省庁の皆様にも忌憚のない御意見をいただきまして、次回の区域会議につなげていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

それでは、議題(1)の「認定申請を行う特定事業について」、御審議をいただきたいと思っております。

まず、資料1に基づきまして、菅今治市長より御説明をお願いいたします。

○菅市長 今治市長の菅良二です。

本日は、今治市分科会を開催していただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

早速ですが、資料1の1ページをお願いいたします。道の駅設置者民間拡大事業についてでございます。本市では、「サイクリストの聖地」、しまなみ海道におけるインバウンド需要を見越して、観光産業の進展に取り組んでいるところでございます。当事業は、しまなみ海道沿線の道の駅の運営を行おうとする民間事業者と今治市との協定の締結を前提に、道の駅の設置主体を民間事業者に拡大しようとするもので、国内初の取り組みであります。民間事業者には、「サイクリストの聖地」化に寄与する大規模投資、また、修学旅

行生や外国人観光客をターゲットにした営業展開、さらには昨年日本遺産の認定をいただきました村上海賊関係施設の充実など、より良質なサービスの提供と一層の地域活性化を期待するものでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。獣医師の養成に係る大学設置事業についてでございます。内閣府と文部科学省におかれましては、これまで50年にわたり認められていなかった厚くかたい岩盤規制の突破につながる特例措置を告示制定いただき、厚く感謝申し上げます。かねてより獣医学教育空白地域である四国に獣医学部の新設を訴えてまいりましたが、いよいよ実現に近づいたものと感じております。本市に獣医学部が開設した暁には、愛媛大学はもとより、本市は四国の中でも瀬戸内海を中心に位置し、2時間圏内には、広島大学、岡山大学、岡山理科大学等が立地しており、四国のみならず学術連携を進めるとともに、瀬戸内海沿岸地域への感染症対策など、危機管理の学術支援拠点が形成されるものと考えております。

また、市内には業務用たれの製造が国内一の食品製造会社があり、健康食品、機能性補助食品などの分野において獣医師の知見による強化が期待されるとともに、愛媛県の試験研究機関、愛媛県繊維産業技術センターと獣医学の連携により、今治タオルの繊維技術を活用した産業資材分野の展開、さらなる海外展開の拡大も期待しております。あわせてライフサイエンス企業の立地を呼びかけるなど、卒業生の地元定着を誘導することで、一層の地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、平成30年4月の開設に向けて全力を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○藤原審議官 菅市長、ありがとうございました。

続きまして、今治商工会議所の加戸特別顧問、補足の説明等がございましたら、よろしくをお願いいたします。

○加戸特別顧問 今治市の経済界を代表して出席させていただいておりますけれども、長らく教育行政に携わってきた者の一人として、所感を申し述べたいと思います。

18歳人口が減少する時代におきまして、大学経営が一層厳しさを増します中で、これらの大学には現在の教育に力点を置くのではなく、教育の特色や個性に鑑みまして、我々は常に存在価値を発揮することが重要でございます。

私が目指すべきと考えております新設獣医学部の基本コンセプトといたしまして、1つ目に、世界に冠たる先端ライフサイエンス研究を行う国際教育拠点を確立すること。2つ目に、家畜・食料等を通じた感染症に関する危機管理、水際対策人材の育成拠点を確立することを掲げております。

今回、応募のありました学校法人の事業概要を拝見いたしますと、私の基本コンセプトが存分に盛り込まれておりまして、獣医師が取り組むべき新たな分野へ果敢に挑戦しようという意欲が強うかがわれます。獣医学部の新設の実現によりまして、アジア地域全体

のさらなる国際貿易の拡大につながり、愛媛今治を拠点に、大きな経済効果をもたらすものと、地元経済界を挙げて強く期待し、応援してまいります。

以上でございます。

○藤原審議官 加戸特別顧問、ありがとうございました。

申しおくれましたが、参考資料2の2ページ、3ページに、前回昨年9月21日の1回目の分科会において、特別顧問から提出いただきました資料を本日も添付させていただいております。

それでは、事務局から御説明させていただきます。

資料が飛んで恐縮ですが、まず、参考資料3にございます道の駅の設置者民間拡大という項目について、昨日11日に関係の要綱を制定させていただきました。早速、その規制改革メニューを今回初めて活用することになるわけでございます。道の駅は、御承知のとおり、市が設置主体になっているわけでございますけれども、民間事業者もなれるように特に特区ではしていこうということで、国交省と協議が調いまして、昨日、こういった要綱の発出になったわけでございます。

基本的には、協定を市と民間事業者で締結いただきまして、道の駅の設置者を民間事業者とすることなのですが、新設した場合のみならず、今も登録済みの施設、今ある既存の施設も民間に開放できるような形にしております。ただ、要件がございまして、1つは建てかえや移設を伴うという、かなり大幅なリニューアルを伴う場合。ただ、そういう場合でなくても、同一市の中で、例えば、道の駅を一括して、今、今治市は3カ所ぐらいを一括してとお聞きしていますが、そういった場合にも対応できる形にしております。

2つ目の項目でございます。獣医学部の新設について、若干議論の経緯を御説明しますが、資料2を御覧になっていただければと思います。

2つ目の○が獣医学部の関係でございます。これは昨年11月9日の特区諮問会議におきまして、こういった先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置というもので取りまとめさせていただきました。諮問会議は総理が議長でございますけれども、文科大臣、農水大臣にもおいでいただきまして、その場でこの文章がまとまったわけでございます。

これに基づきまして、資料3でございますが、11月18日から12月17日まで1カ月間、この獣医学部の新設を実現するための告示案の概要につきまして、広くこれの意見募集をさせていただいたところでございます。資料3の別紙にございますが、この結果、976件という多数の御意見を頂戴しまして、主な賛成意見、反対意見、あるいは中立的な意見に対する考え方をまとめさせていただきまして、既に1月4日の段階で、ホームページにお示しさせていただいているところでございます。

こういったパブリックコメントを受けまして、3府省で慎重に協議をさせていただいて、最終的には文科省と私どもの共同の告示になりますけれども、先週の4日、資料4の告示を制定させていただきまして、特区法に基づきます新たな規制改革のメニューとさせてい

ただいた次第です。

また、1月4日、同日付で特区法第7条第2項に基づきまして、資料5にございます公募要項によりまして、特定事業を実施すると見込まれる者、いわゆる構成員の公募の手続を開始させていただきました。その後、期限となります昨日までに、1件、学校法人加計学園からの応募がございまして、その応募内容が資料6になってございます。

本日は、構成員の候補ということで、かねてからの提案者でもあります加計学園に御出席いただいております。本資料の御説明を、早速、お願いできればと思っております。

加計学園様、よろしくお願いたします。

○柳澤学長 加計学園岡山理科大学長の柳澤でございます。

本日は、今治市分科会に出席させていただきました、ありがとうございます。

岡山理科大学は、昭和39年に1学部2学科で岡山市内に開設しました。平成26年に50周年を迎え、現在、5学部、学生数約6,000人を擁する大学として着実に発展し、これまで卒業生を約4万6,000人輩出しております。

今回、獣医師養成に関して空白地帯である四国の今治市に、本学の新たな学部として平成30年4月に新しいタイプの獣医学部を設置したいと考えております。この獣医学部では、先ほどありましたように、人獣共通感染症を初め、家畜・食料等を通じた感染症の発生が国際的に拡大する中、創薬プロセスにおける多様な実験動物を用いた先端ライフサイエンス研究の推進や、地域での感染症に係る水際対策など、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的需要に対応することのできる獣医師の養成を目指します。なお、教員組織、事務組織、及び施設設備については、仮に特区で認められれば、3月申請に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

計画の内容については、私どもが提出した資料6に基づいて、その要点を吉川から説明させていただきます。

○吉川室長 吉川でございます。

概要ということで、詳しくは資料6に書かれていますけれども、今回、獣医学部で大きく目指す点は、先ほど言われたように、戦略特区のミッションであるライフサイエンス、創薬等の基盤を支えるライフサイエンスの研究者は、ニーズが高いにもかかわらず、なかなか獣医分野から育てられないということもあって、そこを充実させることと、今、学長から言われましたように、国際的に見ても、感染症、人獣共通感染症、その生産物である食料の安定供給、安全性ということが、近年、新しい獣医の分野として国際的にも国内的にもその責務を果たすことが要求され、その人材の育成を求められています。

パワーポイントの後ろのほう、12ページを見ていただきたいと思います。私自身も文科省の獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の座長をやったり、ワーキンググループの委員長をやったり、いろいろな格好で獣医教育の改善に取り組んできたのですが、今回つくる学部の大きな特徴としては、全国均一に必要とされている獣医師の学生の質保証という形で、コア・カリキュラムを新しく51科目19実習をつくって実施して

もらっているのですけれども、その際、4年くらいで終了させた上で、5年、6年、各大学の特徴を出せるようなアドバンスト教育を組んでくれということをお願いして、この5年間動いてきているわけですが、資料で見ると、比較してみると、なかなかコア・カリキュラムを全うするところがいっぱいというか、結構大変で、なかなか独自のアドバンストを組み立てることができていません。

新しい学部としては、12ページにあるように、コア・カリキュラムの上に、5年、6年の2年間、アドバンストの選択科目を3つの分野にわたってつくることを考えたカリキュラムを予定しております。1つがライフサイエンスの科目、2番目が国際獣医事科目、3番目が臨床獣医科目という形で、ライフサイエンス科目については、コアカリで学んだ上に、そこの13ページにありますように、例えば「トランスレーショナル・リサーチ」とか、あるいは「国際ライフサイエンス産業政策論」といった、今まで獣医学教育で取り込まれてこなかったような科目を導入して、その道の専門家を教員として招聘して、残りの2年間、その分野に行く獣医についてスキルアップする。

同じように、14ページにありますように、国際獣医事分野では、行政経験、海外の国際機関で働いた経験、あるいは海外のいろいろなJICAを含めて途上国の経験を持ったような先生方を集めて、そこにある「国際獣医事概論」、「国際動物関連法規」、「動物危機管理学」、「セキュリティ学」、「レギュラトリー科学」という新しい分野の教育を2年間の選択で10科目ぐらい計画しております。

臨床についても、感染症コントロールの医獣連携は言われているのですけれども、近年の伴侶動物の高齢化を考えて、人の疾病も動物の疾病も非常に共通することが多いということで、基礎研究はトランスレーショナル研究ですが、こちらは「トランスレーショナル・メディシン」という形で、医学部、薬学部と連携して、新しい老人病を含めたいろいろな疾病、慢性疾患の治療薬あるいは診断系を協力して開発していこうという目的で科目を組んでいるところが新しいところです。

大体分野としては、1対1対1くらいの比率で学生を育てて、特に社会ニーズで足りないと言われている公衆衛生分野あるいはライフサイエンス分野の卒業生を送り込んで、できれば長期的に問題になっている職域偏在を解消していきたいというのが、概要、特徴と、一言で言えばそういうことになるかと思えます。

○柳澤学長 以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

それでは、民間有識者ほかの方から御意見を頂戴いたしたいと思えます。今、提案者でもございます加計学園からもお話がございましたけれども、これに対する質問も含めてお願いできればと思えます。

まずは、特区ワーキンググループの委員の方々からお話を頂戴できればと思えます。

阿曾沼先生からよろしいでしょうか。

○阿曾沼委員 質問というよりも、私の意見についてお話し申し上げたいと思えます。

12ページで、吉川先生に御説明いただきましたライフサイエンス科目、国際獣医事科目、臨床獣医科目等は非常に重要なテーマということで、これらをアドバンスト科目として重点を置かれるとのことですが、大変すばらしい試みだと思えます。

特に私は再生医療の分野に関わっておりますが、日本では、再生医療分野を世界に冠たるものとして、その活性化を後押しするというので、新たな法律体系ができて2年になります。本邦の再生医療分野の臨床研究の促進のためには、特に前臨床、非臨床試験の重要性が大きく叫ばれております。特に中大型の実験動物の開発や、管理育成は非常に重要な要素となります。その為の人材は現在明らかに不足しておりますので、6年後ではありますけれども、これに寄与できる有能な人材の輩出をぜひお願いしたいと思います。

また、国際獣医事では、感染症に関する国際協調とか国際的な公衆衛生のハーモナイゼーションが非常に重要であると認識しております。この分野でも日本がアジアにおいてトップリーダーになっていくことが求められていると思えます。これらの教育機会をふやすことによって、国内外の皆さんの関心を集めていくことも重要なのではないかと思います。

③に関してでは、ペットのお話もございましたけれども、ペットの高齢化に伴って疾病構造が明らかに変化しておりますし、人間と同様の生活習慣病とか慢性疾患が拡大して、治療選択ですとか診断技術に関して選択の幅が非常に広がってきていると思っております。この点では医学部との連携、共通カリキュラム化みたいなものも非常に重要になっていると思えますので、特にこのアドバンスト科目の充実を図られることに関しては、非常に期待しているところでございます。

以上、意見を申し述べさせていただきました。

○藤原審議官 ありがとうございます。

八代委員、お願いします。

○八代委員 今、阿曾沼委員がおっしゃったのと同じですけれども、こういう感染症とか、あるいは実験動物の必要性は急速に高まっているわけで、既存の医学部では対応できない分野について、この新しい獣医学部がまさに世界をリードするような研究をされることは非常に意義があるものだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○藤原審議官 ありがとうございます。

原委員は、よろしいですか。

○原委員 はい。

○藤原審議官 それでは、日本獣医生命科学大学の植田教授、お願いできますでしょうか。

○植田教授 私も今のアドバンスト教育の充実は、すごく目立っていると思うのですが、1点だけ教えていただきたいのですが、5年、6年でこのアドバンスト科目をやることになると、1年から4年までコア・カリキュラムを全部終わらせてしまっていることになるわけですね。そうしますと、国家試験の問題なのですから、コア・カリキュラムの部分がかなり出されてくると思うのですが、それについては学生さんにどのように対応するのかということは決められているのでしょうか。

○吉川室長 実際カリキュラムとして組んでいるのは、実はこれクォーター制で組んでいます。1年を4分割して、1年の一番最初のカリキュラムのときからキャリア教育の導入という形で獣医師の職域の全分野について学生たちに紹介して、その後、できれば実際に働いている場を見せて体験させてスタートするところから始めて、4分割で全てを組みました。4年の最後、第4学期で終えて、5年の頭のところでCBTとOSCEをやって、その後、6週間、ローテーションで全分野を、大学の病院から含めて牧場とか、いろいろなところを回って終えるという形でカリキュラムを組んで間に合うということです。それを可能とするために70人という専門教官を集める予定です。専門の少ないところで幾つかかけ持ちで教えているとなかなか効率がうまくいかないところがあるのですが、70人総動員で組んでみれば、4年の4学期で一応全て終わるという形です。その後、アドバンストを足していくけれども、例えば、国際獣医に行く学生が基礎のライフサイエンスの講義を選択でとれないわけではありません。各自スキルアップをしていくと思うし、十分それで国家試験には通る学生を集めたいと思っています。

○植田教授 ありがとうございます。

○藤原審議官 続きまして、帯広畜産大学、猪熊教授、お願いいたします。

○猪熊教授 帯広畜産大学の猪熊と申します。

私は、臨床獣医学教育ということで、コアカリの作成だとか、あるいは産業動物の参加型臨床実習とか、そういった実践をしている立場から聞かせていただいて、日ごろのコアカ리를こなす参加型臨床実習の施策でひいひい言っているものですから、吉川先生がおっしゃったような充実したアドバンスト科目はとても魅力的です。すばらしいと思います。ただ、それをいかにしていくかということが今後の課題だと思います。

もう一つ、今日の御説明にはなかったけれども、この資料を拝見したところで、現在の獣医師に関する問題の一つで、獣医師の偏在の問題、ライフサイエンス、あるいは公共獣医師といったところに人が行かないというところ、そういったところに対しても幾つかの特徴的な提案があったと理解しました。

一つ、教育体系なのですが、例えば、1年生のときから獣医師のいろいろな職域について教える、体験させるという取り組みがありましたけれども、これはとても特徴的で魅力的だと思います。大体高校生とかは獣医師という動物のお医者さんしか頭にはないのです。そういう人たちをいかにして産業動物だとか公衆衛生だとかそういったものに導いていくかということが一番大事なところで、これは低学年のときから、できたら高校生のうちからやったらいいと思うぐらいなのですけれども、そういった入り口の段階から体験できるプログラムは非常にいいと思います。具体的ところがまだ書かれていなかったようなので、これはどのようにしてどういうところを体験させるのかとか、必須科目ということになると、160人という学生さんをどうやっていろいろなところに体験させるのかというのは、気になるところはございます。

私は参加型臨床実習でひいひい言っているものですから、参加型臨床実習というところ

はとても気になったのですけれども、5年生以降の参加型臨床実習は体験型の実習ではないのですね。必ず診療に携わっていかなければいけないということで、大人数でできないということでも手間のかかるものです。時間もかかります。160人を10人ずつ班に分けても16班になりますし、そういう方たちを、今回は資料には愛媛農済、馬の牧場などと書いてありますけれども、具体的にどういうところに参加型臨床実習をさせるのかというのはとても気になります。特に農済です。私ども帯広畜産大学は、牛が40万頭いて、獣医師が200人いるところにおいても、地元の農済さんに参加型臨床実習をお願いできなかった経緯がありますので、この辺を具体的に、現場の先生方と獣医師といかに協力関係をつくるか、今後、その辺の具体的なところを考えないといけないのだらうと思います。愛媛県だけではなくて、オール四国とか、中・四国だとか、そういった観点が必要なのかなという気がします。

今、獣医学で問題になっているのは、感染症というお話が今までも出てきましたけれども、実際の獣医学教育で、豚、鶏は実習ができなくて困っているのです。その辺をいかにしていくのか。実際、地元の農家さんあるいは農業団体の方、そういった方の協力も必ずないといけないと思います。

もう一つ、地域偏在ということで入り口出口の問題で気になったことがあるので、一気にコメントさせていただきますけれども、地域への貢献、ローカルとグローバルという2つの観点があって、ローカルのほうは獣医の大学がない四国に対して貢献するというところで、地域入学枠とか、考えることがあると思うのですけれども、具体的にどういう対策をとるのかということ、入学・授業料を下げるだとか、いろいろなことがあるのだと思うのですけれども、その辺が明確ではなかったということ。さらには出口対策として、例えば、年間30人とかを地域枠でとった場合に、その出口として、果たして四国だけで30人がはけるのかというところは気になるところもございますし、ライフサイエンス、公務員獣医師、産業動物獣医師、そういったところの出口も気になります。

ローカルと同時にグローバルというお話もあったのですけれども、その中で、グローバルは非常に魅力的なキーワードではあるのですけれども、出口はどういうところを考えられるのかということですね。就職先、そういったところも気になるという気がいたしました。

以上、コメントです。

○藤原審議官 何点か御関心のところがございますけれども、お答えできる範囲でお願いできますでしょうか。

○吉川室長 指摘をありがとうございました。

我々もカリキュラムをつくっていく中で、猪熊先生のおっしゃった点は、組みながらなかなか難しいということを感じながらやっています。同時に、仮に認定されれば、農済を含めて、市、県、あるいは四国だけではなくて瀬戸内海を挟んで広島、岡山、そっちとも交渉をしていかなければならないのですけれども、できれば、農済みたいなものは県と包

括協定みたいな形で大きくかけておいて、その上で少しずつこういう人材育成の必要性和それへの協力を要請していくことを考えております。

1年生の導入教育に関しては、個別で行くのではなくて、グループに分けて大体7カ所か8カ所くらいを一応予定しているのですけれども、そこに行って学んできたことをそれぞれグループで発表して、予定としては夏休みを使う形になると思います。自分たちの見てきたことをパワーポイントなり何なりで発表して、ディスカッションをしながら情報共有をしていくということを、一応シラバスとしては考えております。

参加型実習については、これは難問で、来られる臨床の先生と何度も書き上げながら、大体規模としては10人から十数人の形で、出口としては12人から14人くらいのグループに分けて6週間をずっとローテーションで回していく形でプログラムを組んでいって、認定されれば、その後交渉していく形になるけれども、今まで獣医学部がなかったので、農済の先生たちも今のところはどちらかという好意的ですけれども、実際のカリキュラムが明らかになってシラバスの内容が出てきたときに、かなり詰めていかないとならないとは思っております。

出口に関しては、今の3万9,000人の活動獣医師の分布先と新卒の学生の供給先を見ると、現状を維持するだけでも、公衆衛生分野については140人くらいを必要としています。実際に新規で行く人が80人弱ということなので、多分長期にわたってそこには供給していかないと、このままの形ではその分野は大変なことになる。今も、大変なことになりつつあると思います。

創薬、製薬企業についても、大体年間40人くらいの補充をしていかないと、今の創薬系で働いている獣医師のポストを維持できないのですけれども、実際には、卒業生の正確な分類が出てこないで、どの程度が行っているかわからないのですけれども、少なくともAMEDを含めて創薬のトップからは、動物の扱える獣医師が欲しいといわれています。先ほど阿曾沼先生から前臨床の問題が出ましたけれども、安全性試験の非臨床、前臨床と同時に、最初の薬効のところでも必要です。多くはモデルの動物とか細胞で調べて開発に入っていくので、ヒトの第2相のところでもかなりの製薬の候補がドロップアウトしてしまうので、ワンメディシンという考えを出したのはむしろ自然発症の動物、ヒトと同じところを最初に検索しようではないかという考えなので、恐らくそういうところのスキルを上げた獣医師は、多分そのまま創薬の安全性ではなくてディベロップメントに行けるのではないかと考えています。

いずれにせよ、ニーズというよりも現状を是正しながら維持するためにはそのくらいの生徒を育てて送り込まないといけないというのが私の考えで、このまま放っておくと、本当にその部分は獣医師がいなくなってしまうという問題を意識して、このアドバンストを組んだということです。

○猪熊教授 ありがとうございます。

○藤原審議官 とりあえずはよろしいでしょうか。

続きまして、本日は関係各省にも御出席いただいております。

まず、文部科学省常盤局長、よろしくお願いいたします。

○常盤局長 今、いろいろな意見交換がございましたので、文部科学省の立場から申しますと、大学の設置認可を担当している立場でございますので、今日のこのプロセスを通じて、構成員として選定された場合には、今後、その構想に沿った形で設置認可申請をしていただくことが必要になりますので、法令にのっとって適切に準備を進めていただく必要があると考えておりますので、その点はぜひお含みおきいただきたいと思います。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、農林水産省今城局長、よろしくお願いいたします。

○今城局長 実際の獣医師の現場での状況と、今回の学部の新設という問題、ストレートに関係しないのですけれども、先ほど来出ている地域での偏在というお話が実際の行政として私どもの抱えている悩みというところもございますので、そういうことに役立つ形というもので対応していただければという希望でございます。

直接は関係しませんけれども、以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、県にもおいでいただいておりますが、愛媛県の地域振興局長、山下局長、よろしくお願いいたします。

○山下局長 県の担当局長でございます。

今回の今治市の獣医師養成系大学の設置につきましては、本県は今治市と共同で平成19年から構造改革特区の提案を行いまして、機会があるごとに文部科学大臣さんとかに要望させていただいたところが経緯でございます。

今回、国家戦略特区制度を活用した獣医学部の新設が実現いたしましたら、獣医師の安定確保はもとより、本県が進めております畜水産物のブランド化による畜産・水産振興や家畜伝染病に対する危機管理体制の構築にも大きく寄与すると考えておまして、また、高校生の地元進学、県内外からの新たな人の流れが生み出されるということで、地域活力の創出や人口減少の抑制等にもつながると大いに期待しております。

今回の獣医学部新設となりましては、本県といたしましては、あらゆる力を集めまして、いろいろな面からの後押しという形で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○藤原審議官 ありがとうございます。

一通り皆様の御意見を頂戴したわけでございますけれども、市長、加戸顧問を含め、有識者の方々、何かございますでしょうか。

○八代委員 追加ですが、先ほど文科省から今後構想に沿った形で審査していくというお話があったわけですが、何分今回の提案は極めて特色があって、かつ、公共性の非常に高い大学であるという点で、ぜひ積極的な審査をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○藤原審議官 何かほかにもございますか。道の駅の件も含めて、御意見はございますでし

ようか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようでございますので、ただいま各方面からいただきました御意見を踏まえまして、本日の分科会の結論といたしまして、獣医学部の新設につきましては、学校法人加計学園を構成員として認めて、特定事業の実施主体として区域計画案に位置づけるとともに、また道の駅設置者の民間拡大を含めて、この2つの事業につきまして、次回の区域会議において区域計画案の審議を行うことにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原審議官 ありがとうございます。

それでは、特にこの獣医学部の新設につきましては、特区法8条3項に基づきまして、本日付で事業を実施しようとする者として加計学園を公表させていただくとともに、同条第4項にございます追加の申し出の受け付けも開始させていただきたいと思っております。

仮に追加の申し出が別の事業者からございました場合には、本日の関係府省、文科省、農水省とともに、早急に対応を検討させていただきたいと思っております。

また、この後、本日の会議の結果につきましてブリーフィングをさせていただきます。御了解いただければと思っております。

少し時間は早いのですが、特に御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、第2回「今治市分科会」を終了させていただきます。

早朝から、本日はどうもありがとうございました。